

「コロナ倒産」を回避する！ 危機対応の資金繰り対策

1 企画説明 （講師 宮原一東弁護士）

1 企画の趣旨

様々な業種の方から、売上げが大きく落ちていて、資金繰りが厳しいとの相談を受けています。このままの状態が続くと、事業継続を断念する、破産を選択してしまう中小企業、個人事業主の方が増えてしまいます。経営者・従業員の方々の生活基盤が壊れてしまう。連鎖倒産が起きてしまうことを危惧しています。

そのような事態を回避するため、日弁連中小企業法律支援センターが今回の企画を立てさせていただきました。

2 連続講義でお伝えしたい4点

連続講義でお伝えしたいことは4つです。

1点目は資金繰りです。

資金が詰まってしまいますと、様々な支払ができず、仕入れができなくなる、従業員が仕事に出てくれなくなる、それで事業断念となるのです。資金繰りが維持できれば、事業継続はできます。

2点目は、経営者に求められる姿勢です。

事業継続への執念、気持ちが大事です。

従業員を多数抱えている事業者を営む場合には、リーダーシップが大事です。経営者が明確な方針を示し、実行していくことが大事です。

3点目は、方法論・スキルです。資金繰りを維持する方法は、入りを増やして、出を抑えることになります。国は、たくさんのメニューを用意しています。

4点目は、専門家の助力です。過去にリスケジュールをしている等の理由で新規融資が断られてしまう経営者の方もいるかもしれません。決算書が正確ではないなどの事情で金融機関にそのまま相談できない経営者の方もいるでしょう。連帯保証債務はどうなるのかなどの悩みを抱えている経営者の方もいるでしょう。

中小企業再生支援協議会という公的機関が全国47都道府県に設置されており、事業再生の専門家がそろっています。特例リスケジュールが始まっていて、様々な支援を受けることができます。

弁護士には守秘義務があります。弁護士は代理人となって、様々な関係者と交渉することができます。弁護士には会社をたたむときにだけ相談するものというのは間違いです。保証債務の問題も「経営者保証に関するガイドライン」で解決可能な時代です。まずは、弁護士に相談をしてみましょう。

まとめますと、以下のとおりです。

- ① 資金繰りを維持する
- ② 経営者の方は諦めない・リーダーシップを発揮する
- ③ 国の施策などの知識を入れる
- ④ 弁護士など専門家を頼る